

各 部 (室・局) 長 様

ふじみ野市長 高 畑 博

平成31年度当初予算編成方針について (通知)

このことについて、ふじみ野市予算規則第7条の規定により、平成31年度予算編成方針を次のとおり決定したので通知する。

1 予算編成の基本的な考え方

11万4千人の市民生活を守り、未来を創り上げていくため、「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」(以下、「将来構想」という。)を策定し、市の新たなまちづくりの方向性を示した。

市を取り巻く環境は、合併の恩恵の満了に加え、今後の生産年齢人口の減少や超高齢者社会の更なる進展のほか公共施設やインフラの老朽化の問題を抱えている。社会保障関連経費の増により扶助費は合併以来増加を続け、平成29年度決算では約101.1億円となり、合併時の約36.2億円と比較すると3倍近く的大幅増となっている。社会保障関連経費は今後も継続して増加していく見通しである一方で、2025年をピークに生産年齢人口が減少に転じるものと推計されており、少子高齢化の進行により歳出に見合う歳入の増加を見込むことはできない状況である。さらに、公共施設の多くが昭和40～50年代に建設されており、今後40年間でインフラ資産を含め更新に1,726.9億円が必要になると試算されている。

また、近年自然災害が多発しており、ふじみ野市においても今年の台風第21号により大きな被害が発生したことから、防災対策は喫緊の課題となっている。

こうした中、将来構想に掲げた「人がつながる豊かで住み続けたいまちふじみ野」の実現に向けて、子育て支援、高齢者施策、施設の老朽化対策、防災対策、教育問題など多岐にわたる課題に対しスピード感を持って取り組まなければならない。

このため、平成31年度予算編成にあたっては、行政経営の視点を持ち事務事業の選択と集中を図るとともに民間活力の導入を含めた事業手法を検討することにより、限られた資源をより効果的に活用することで安定的な財政基盤を構築し、将来にわたって持続可能な財政運営を図るものとする。

2 本市を取り巻く状況と平成31年度財政見通し

(1) 国の動向

国の「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、日本経済の現状については大きく改善しているとしながらも、今後の課題として「2019年10月1日に消費税率の8%から10%への引き上げを実施し、少子化対策や年金、医療、介護に対する安定的な財源を確保すること」を挙げている。力強い経済成長の実現に向けた取り組みとして「人づくり革命」と「生産性革命」を掲げ、「幼児教育の無償化」や「行政のあらゆるサービスをデジタルで完結させること」、「インフラ管理における民間活力や技術革新の徹底活用」など、市の施策に直結する取り組みが謳われている。

(2) 本市の財政状況

平成29年度決算は、前年度と比較して、歳入・歳出ともに5%程度の減少となった。また、経常収支比率は、93.8%と前年度に比べ1.0ポイント上昇する結果となった。

歳入では、市税について人口の増加や景気回復を背景に約162億4,100万円となり、前年度と比較すると約1億5,900万円の増額となったが、地方交付税において、合併算定替えによる加算が逡減により約1億6,900万円減額となった。

歳出では、臨時財政対策債や合併特例債をはじめとした地方債残高が約396億7,600万円と増大しており、公債費は約3億2,500万円増の約37億2,500万円となっている。さらに、少子高齢化を背景とする社会保障関連経費の増加により扶助費は継続的に増加し、約101億1,000万円となり、人件費を加えた義務的経費の合計は約190億円とふじみ野市誕生から増加の一途をたどっている。

(3) 平成31年度の財政見通し

平成31年度の財政見通しとしては、歳入では、景気拡大による所得状況の改善による増収などから、市税全体では微増となる見込である。国の消費税10%の適用により地方消費税交付金は増加が見込まれるが、普通交付税については、合併算定替えの逡減分として、前年度比約1.1億円の減少を見込んでいる。

一方歳出では、子育て・障がい者対策や高齢化率の上昇に伴う社会保障関連経費の増や合併特例債の償還額の増等から義務的経費は今まで以上に大きくなる見込みである。

投資的事業については、上福岡駅東口駅前広場の整備や文化・社会教育施設の大規模改修、小中学校の大規模改造事業など大型事業を予定しており、新規事業の着手や公共施設等の老朽化対策費用など多額の財源を要する事業が予定されている。

3 基本的な方針

(1) ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 の推進

2018 年度から 2030 年度までを期間とした将来構想に示したまちの将来像「人がつながる豊かで住み続けたいまちふじみ野」を実現するために、目標を明確にし、計画的な事業展開を図ること。

(2) 合併特例期間満了後を見据えた歳入歳出対策

平成 32 年度までの合併特例期間の満了を見据えた、持続可能な財政運営の構築を進めるものとする。

市税については、引き続き収納対策の強化を図り、県平均以下の収納率からの脱却を目指した対策を講じること。また、税外債権についても、収入額の目標を設定するなど、未収金を減らすための対策を講じること。

歳出では、行政評価などと有機的に連動することにより、効果の低い事業を見直し、最小の経費で最大の効果を得られるよう事務事業の改善を進めること。

(3) 経常経費の削減

経常収支比率が 4 年連続で上昇し 93.8% となり、県内市平均 93.4% を上回る結果となった。経常経費の削減は喫緊の課題であることから、事務事業の見直し、指定管理者制度や P F I など公民連携（P P P）の検討など経常経費の削減に努めること。

(4) 部局長マネジメント力の発揮

中・長期的な課題解決や取り組み事業の進捗管理をする各部局長は、市民の視点とコスト意識を持ち、主体的かつ責任をもって平成 31 年度に向けた施策の「課題」、「目標」及び「取組項目」を明確にした上で事務事業の優先順位付けを行い、質の高い市政運営を実現すること。

既存事業の展開や新規・充実事業の構築に当たっては、ランニングコストを含めたトータルコストの比較を行った上で事業手法の検討を行うこと。また、元気・健康の好循環を生み出す取り組みに見られるように、部内さらには関係部局間の調整・連携に努めるとともに、類似事業の統廃合やサービス水準の整合を図るなど縦割りを排した効率的かつ成果重視の取り組みを推進すること。

(5) 財源の確保

使用料の適正化を進めるとともに、新たな財源確保の可能性について、「ふじみ野市有料広告に関する基本方針」に基づき、印刷物や公共施設への有料広告収入の拡大やネーミングライツの導入、ふるさと納税の推進など、新たな財源捻出にも努めること。

国・県の動向を注視し、交付金等の積極的な獲得に努めるとともに、各種法人の助成事業の活用も検討すること。

4 重点とする事項

まちづくりの理念「安全と安心」、「地域力」、「環境」に基づく市政運営を進め、「人がつながる豊かで住み続けたいまちふじみ野」を実現するために、前期基本計画に位置付けられた6つのプロジェクトを重点的に推進し、実施事業の「選択と集中」を図るものとする。

(1) “オールふじみ野”まちづくりプロジェクト

市民一人ひとりが生きがいをもって暮らし、地域で活躍する場を創出するとともに、自治組織、市民団体（NPO 法人等）の活動を支援し、「オールふじみ野」で協働のまちづくりを進める。

(2) 元気・健康づくりプロジェクト

生きがいのための学習や文化・スポーツ、介護予防などの機会を提供し、元気・健康づくりに向けた市民活動を支援することで、市民一人ひとりが元気で健康に暮らし続けることができる基盤を構築する。

(3) 子育てするならふじみ野市プロジェクト

地域ぐるみで出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、切れ目のない継続した子育て支援を推進することで、子どもを安心して産み育てられる環境をつくる。

(4) 次代を担う子どもを育むプロジェクト

快適で魅力のある学びの場を創出することで、次代を担う子どもたちの学ぶ意欲と確かな学力を育む。

(5) 強靱なまちづくりプロジェクト

首都直下地震の懸念や気候変動に起因する局地的豪雨、台風による水害など、近年大規模化する自然災害に備えるため、ハード、ソフトの両面から災害対策を強化することで、市民が安心して暮らせる環境をつくる。

(6) 美しくにぎわいのあるまちづくりプロジェクト

「快適」や「ゆとり」を育む緑と調和した良好な住環境を維持し、魅力的な都市空間を創出する。また、商業をはじめとした地域経済の活性化を推進し、地域のにぎわいを創出する。

5 その他

予算は通年予算であることを基本とする。

補正予算は、当初予算編成後の制度変更、あるいは緊急やむを得ないもののみとする。また、国の予算編成の動向は市の施策展開に大きな影響があることから、絶えず国の動向や経済市場に注視し、関係府省庁等から発信される情報の把握に努め、関係部署と情報を共有しながら、適切な対応を図ること。

なお、細部の予算編成事務の取扱いについては、別途、総合政策部長から通知する。